

提出日：西暦 2014 年 3 月 10 日

社外研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所

報告者：堀口 佑美

研修 テーマ	新春実務研修「交通事故～人身事故の実務」第1回
主催 者	愛知県弁護士会研修センター
受講 場所	名古屋銀行協会5階「大ホール」
受講 期間	2014/3/10(月) 14:00 ～ 17:00
研修 内容	近時のむち打ち損傷問題 脳脊髄液減少(漏出)症
研修 の成 果及 び感 想	講師：東京弁護士会 弁護士 古 笛 恵 子 氏 研修の内容は、 1 近時のむち打ち損傷問題に関する講義 2 質疑応答 という流れで進められた。 講義は、「むち打ち損傷とは」という基本的な定義から、その分類、症状、治療方法、近時の問題点などについて言及された。 「むち打ち」という言葉はよく耳にしていたが、医学的にも明確に定義はされておらず、解明もなされていないということを知った。 ただ、そのような症状が存在することは明らかであるところ、法的な観点から、どのように分類を行い、立証をしていくのが、現時点での最新の問題点について学ぶことができた。 早期の診療の重要性等についても知ることができたため、今後の事件処理にぜひ生かしていきたい。

受講者	堀口佑美